## 議案第121号

平成28年度川崎市下水道事業会計の利益処分及び決算認定について

平成28年度川崎市下水道事業会計に係る利益を処分したいので、地方公営企業法第32条第2項の規定により議決を求めるとともに、平成28年度川崎市下水道事業会計決算について、同法第30条第4項の規定により、別紙監査委員の意見を付して認定を求める。

平成29年9月1日提出 川崎市長 福 田 紀 彦

## 平成28年度川崎市 下水道事業決算報告書

#### (1) 収益的収入及び支出

収 入

	`							
			予	算	額		予算額に比べ	
区 分	^			地方公営企業法第24条		決算額	7 昇俄にル、	備考
	当初予算額	補正予算額	第3項の規定による支	合 計	八 笄 帜	ナ	/順 行	
				出額に係る財源充当額			決算額の増減	
		円	円	円	円	円	円	
第1款 下	水道事業収益	44, 989, 872, 000	0	0	44, 989, 872, 000	44, 843, 068, 561	△ 146, 803, 439	
第1項	営 業 収 益	35, 965, 958, 000	0	0	35, 965, 958, 000	35, 741, 784, 444	△ 224, 173, 556	<b>※</b> 1
第2項	営業外収益	9, 022, 904, 000	0	0	9, 022, 904, 000	9, 068, 366, 048	45, 462, 048	<b>※</b> 2
第3項	特 別 利 益	1, 010, 000	0	0	1, 010, 000	32, 918, 069	31, 908, 069	<b>※</b> 3

※1 うち仮受消費税及び地方消費税 1,787,320,819円

※2 うち仮受消費税及び地方消費税

8,974,530円

※3 うち仮受消費税及び地方消費税

1,920,843円

#### 支 出

			予		算		額				地方公営		
						地方公営		地方公営			企業法第		
					流	企業法第		企業法第			26条第2		備
区	分	V加灵烧炼	<b>壮</b> 丁ヲ <i>佐畑</i>	マ 供 典 士 川 姫	用 増	24条第3	.i. =1.	26条第2	A ≑I	決 算 額	項の規定	不 用 額	
		当初予算額	補正予算額	予備費支出額	減	項の規定	小 計	項の規定	合 計		による		考
					額	による		による			繰越額		
						支 出 額		繰越額					
		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	
第1款 下	水道事業費用	42, 860, 693, 000	0	0	0	0	42, 860, 693, 000	0	42, 860, 693, 000	41, 421, 376, 731	0	1, 439, 316, 269	
第1項	営 業 費 用	35, 200, 222, 000	0	0	0	0	35, 200, 222, 000	0	35, 200, 222, 000	34, 149, 075, 215	0	1, 051, 146, 785	<b>※</b> 1、3
第2項	営 業 外 費 用	7, 098, 520, 000	0	0	0	0	7, 098, 520, 000	0	7, 098, 520, 000	6, 740, 351, 417	0	358, 168, 583	<b>※</b> 2
第3項	特別損失	541, 951, 000	0	0	0	0	541, 951, 000	0	541, 951, 000	531, 950, 099	0	10, 000, 901	<b>※</b> 4
第4項	予 備 費	20, 000, 000	0	0	0	0	20, 000, 000	0	20, 000, 000	0	0	20, 000, 000	

※1 うち仮払消費税及び地方消費税

529, 284, 015円

※2 うち仮払消費税及び地方消費税

6,054,437円

※3 地方公営企業法施行令第18条第5項ただし書の規定による超過支出 481,497,824円

※4 地方公営企業法施行令第18条第5項ただし書の規定による超過支出

59円

#### (2) 資本的収入及び支出

収 入

収	/\									
			予		算	額				
区	分				地方公営企業 法第26条の	継続費逓次		決算額	予算額に比べ	備考
	. 20	当初予算額	補正予算額	小 計	規定による	繰越額に係る	合 計	八 异 帜	決算額の増減	WH 45
					繰越額に係る	財源充当額			DC 94 18 V 2 11 194	
			-		財源充当額					
		円	円	円	円	円	円	円	円	
第 1 郭	水道 事業	56, 266, 401, 000	0	56, 266, 401, 000	4, 845, 522, 000	0	61, 111, 923, 000	54, 184, 964, 870	△ 6, 926, 958, 130	
第1項	企 業 債	38, 780, 000, 000	0	38, 780, 000, 000	3, 674, 000, 000	0	42, 454, 000, 000	37, 826, 000, 000	△ 4,628,000,000	※企業債収入減額內訳 (1)翌年度へ繰下発行
第2項	一般会計出資金	5, 000, 821, 000	0	5, 000, 821, 000	0	0	5, 000, 821, 000	5, 000, 090, 541	△ 730, 459	する額 4.399.000.000円
第3項	国庫補助金	5, 004, 100, 000	0	5, 004, 100, 000	1, 171, 522, 000	0	6, 175, 622, 000	3, 893, 198, 000	△ 2, 282, 424, 000	
第4項	負 担 金	30, 010, 000	0	30, 010, 000	0	0	30, 010, 000	14, 286, 119	△ 15, 723, 881	
第5項	寄 附 金	10,000	0	10,000	0	0	10, 000	0	△ 10,000	
第6項	水 洗 便 所 等貸付事業収入	30, 000	0	30,000	0	0	30, 000	0	△ 30,000	
第7項	基金繰入金	7, 451, 400, 000	0	7, 451, 400, 000	0	0	7, 451, 400, 000	7, 451, 390, 000	△ 10,000	
第8項	固定資産売却代金	10,000	0	10,000	0	0	10,000	210	△ 9,790	<b>※</b> 1
第9項	投資収入	10,000	0	10,000	0	0	10, 000	0	△ 10,000	
第10項	そ の 他 資本的収入	10, 000	0	10, 000	0	0	10,000	0	△ 10,000	

<sup>※1</sup> うち仮受消費税及び地方消費税

				予		算		額			翌 年	度繰	越額		
				予備費	流用		地方公営企業法	継続費			地方公営企業法	継続費			
区	分	当初予算額	補正予算額		増	小 計	第26条の規定に	逓 次	合 計	決 算 額	第26条の規定に	逓 次	合 計	不 用 額	備考
				支出額	減額		よる繰越額	繰越額			よる繰越額	繰越額			
		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	
THE 1 THE	下水道事業資本的支出	74, 047, 001, 000	0	0	0	74, 047, 001, 000	4, 853, 000, 000	0	78, 900, 001, 000	71, 827, 718, 854	6, 450, 000, 000	0	6, 450, 000, 000	622, 282, 146	
第1項	建設改良費	18, 105, 000, 000	0	0	0	18, 105, 000, 000	4, 853, 000, 000	0	22, 958, 000, 000	15, 895, 758, 298	6, 450, 000, 000	0	6, 450, 000, 000	612, 241, 702	<b>※</b> 1
第2項	償 還 金	52, 539, 440, 000	0	0	0	52, 539, 440, 000	0	0	52, 539, 440, 000	52, 539, 439, 556	0	0	0	444	:
第3項	水洗便所等 貸付事業費	30, 000	0	0	0	30, 000	0	0	30, 000	0	0	0	0	30, 000	
第4項	投 資	3, 392, 531, 000	0	0	0	3, 392, 531, 000	0	0	3, 392, 531, 000	3, 392, 521, 000	0	0	0	10, 000	
第5項	予 備 費	10, 000, 000	0	0	0	10, 000, 000	0	0	10, 000, 000	0	0	0	0	10, 000, 000	

※1 うち仮払消費税及び地方消費税

1, 115, 093, 696円

資本的収入額(翌年度に繰り越される支出の財源に充当する額 101,746,000円は除く。)が資本的支出 額に不足する額17,744,499,984円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 826,028,284円、繰越工事資金 7,478,000円、過年度分損益勘定留保資金 1,537,796,221円及び当年度分損益勘定留保資金 15,373,197,479円で補てんした。

## 平成28年度川崎市下水道事業損益計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位 円) 営 業 収 益 道使 (1) 下 水 用 料 22, 292, 374, 370 (2) 一般会計負担 金 11, 584, 620, 414 (3) その他営 業 収 20, 493, 193 (4) プ ル 事 業収益 56, 975, 648 33, 954, 463, 625 営 費 用 管 費 (1)渠 1, 283, 328, 456 プ ポ 場 (2)費 1,097,829,079 (3) 処 理 場 費 4, 017, 579, 491 質 指 (4)水 導 費 123, 730, 039 (5)普 及 促 進 費 112, 200, 168 (6) 貸付助成 事 業 費 9, 204, 241 (7)業 務 費 1,661,691,902 (8) 総 係 費 1, 223, 124, 899 (9) 減 価 償 却 費 22, 698, 434, 846 減 (10)資 産 耗 費 1, 300, 500, 876 (11)プ 業 費 92, 167, 203 33, 619, 791, 200 業 利 営 334, 672, 425 営業外収益 (1) 受取利息及び配当金 66, 968, 806 (2) 一般会計補助金 854, 326, 329 (3)長期前受 金戻入 7, 884, 652, 613

254, 361, 654

9,060,309,402

(4) 雑

収

益

4 営業外費用			
(1) 支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	6, 190, 265, 479		
(2) 雑 支 出	121, 464, 729	6, 311, 730, 208	2, 748, 579, 194
経 常 利 益			3, 083, 251, 619
5 特 別 利 益			
(1) 過年度損益修正益	30, 984, 410		
(2) 長期前受金戻入	59		
(3) その他特別利益	12, 757	30, 997, 226	
6 特 別 損 失 (1) 固 定 資 産 売 却 損	59		
(2) その他特別損失	531, 950, 040	531, 950, 099	△500, 952, 873
当年度純利益			2, 582, 298, 746
前年度繰越利益剰余金			2, 685, 811, 312
その他未処分 利益剰余金変動額			0
当年度未処分利益剰余金			5, 268, 110, 058

#### 平成28年度川崎市下 水道事業剰余金計算書

(平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)

(単位 円)

						剰余金				
		資本金	資本剩余金				利益剰余金			資本合計
			受贈財産 評価額	国庫補助金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	減債積立金	未処分利益 剰余金	利益剰余金 合計	與平口司
前年	<b></b> 手度末残高	114, 177, 294, 364	4, 799, 388, 292	18, 358, 955, 727	33, 030, 221	23, 191, 374, 240	0	4, 493, 664, 482	4, 493, 664, 482	141, 862, 333, 086
前年	<b>F度処分額</b>	0	0	0	0	0	1, 807, 853, 170	△ 1,807,853,170	0	0
	議会の議決による処分額	0	0	0	0	0	1, 807, 853, 170	△ 1,807,853,170	0	0
	減債積立金の積立て	0	0	0	0	0	1, 807, 853, 170	△ 1,807,853,170	0	0
処分	分後残高	114, 177, 294, 364	4, 799, 388, 292	18, 358, 955, 727	33, 030, 221	23, 191, 374, 240	1, 807, 853, 170	(繰越利益剰余金) 2,685,811,312	4, 493, 664, 482	141, 862, 333, 086
当生	<b>丰度変動額</b>	5, 000, 090, 541	0	0	0	0	0	2, 582, 298, 746	2, 582, 298, 746	7, 582, 389, 287
	一般会計出資金の受入れ	5, 000, 090, 541	0	0	0	0	0	0	0	5, 000, 090, 541
	除却等	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	当年度純利益	0	0	0	0	0	0	2, 582, 298, 746	2, 582, 298, 746	2, 582, 298, 746
当年	<b></b> 手度末残高	119, 177, 384, 905	4, 799, 388, 292	18, 358, 955, 727	33, 030, 221	23, 191, 374, 240	1, 807, 853, 170	(当年度未処分利益剰余金) 5, 268, 110, 058	7, 075, 963, 228	149, 444, 722, 373

<sup>(</sup>注) この計算書における△表記は、減少、損失又は欠損を示すものである。

# 平成28年度川崎市下水道事業剰余金処分計算書(案)

(単位 円)

		資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高		119, 177, 384, 905	23, 191, 374, 240	5, 268, 110, 058
議	会の議決による処分額	2, 501, 303, 729	0	△ 5, 083, 602, 475
	資本金への組入れ	2, 501, 303, 729	0	△ 2, 501, 303, 729
	減債積立金の積立て	0	0	△ 2, 582, 298, 746
		121, 678, 688, 634	23, 191, 374, 240	(繰越利益剰余金) 184, 507, 583

## 平成28年度川崎市下水道事業貸借対照表

(平成29年3月31日)

(単位 円)

## 資産の部

1	王	定	咨	产
1		ΛH		<i>1</i> / <del>±</del> .

## (1)有形固定資産

ア	土 地		44, 177, 594, 253	
イ	建物	46, 241, 489, 933		
	減価償却累計額	$\triangle 26,951,787,330$	19, 289, 702, 603	
ウ	構 築 物	857, 724, 540, 885		
	減価償却累計額	$\triangle$ 361, 925, 075, 637	495, 799, 465, 248	
工	機械及び装置	165, 108, 474, 164		
	減価償却累計額	$\triangle$ 98, 874, 801, 163	66, 233, 673, 001	
才	車両及び運搬具	3, 597, 232		
	減価償却累計額	△3, 014, 465	582, 767	
力	工 具 器 具 及 び 備 品	1, 007, 330, 250		
	減価償却累計額	△810, 383, 832	196, 946, 418	
キ	リース資産	255, 062, 693		
	減価償却累計額	$\triangle 43,794,343$	211, 268, 350	
ク	建設仮勘定		31, 369, 250, 407	
	有形固定資産合 計			657, 278, 483, 047

## (2)無形固定資産

ア	地 上	権	47, 819, 511
イ	施設利用	権	14, 615, 176
ウ	電話加入	権	6, 287, 500
エ	その他無 固定資	形 産	477, 050
	無形固定資合	産計	

69, 199, 237

(3)投資その他の資産				
ア基金		33, 030, 221		
イ 破産更生債権等	2, 966, 669			
貸倒引当金	△2, 966, 669	0		
ウ 公債償還準備金		6, 631, 926, 000		
投資その他の資産合計			6, 664, 956, 221	
固定資産合計				664, 012, 638, 505
2 流動資産				
(1)現 金 預 金			4, 913, 449, 810	
(2)未 収 金		12, 462, 745, 942		
貸倒引当金	_	$\triangle$ 67, 668, 547	12, 395, 077, 395	
(3)前 払 金			1, 389, 860, 000	
(4) その他流動資産			9, 421, 120	
流動資産合計				18, 707, 808, 325
資 産 合 計				682, 720, 446, 830

## 負債の部

3	固	定	負	債

(1)企 業 債 建設改良費等の ア財源に充てるための企業債 216, 175, 816, 456 イ その他の企業債 66, 449, 000, 000 企業債合計 282, 624, 816, 456 (2) リース債務 168, 048, 067 (3)引 当 金 ア 退職給付引当金 970, 629, 121 引当金合計 970, 629, 121 固定負債合計

283, 763, 493, 644

#### 流動負債

(1)企	業	債

建設改良費等の ア財源に充てる ための企業債

41, 191, 227, 501

イ その他の企業債

企業債合計

13, 951, 000, 000

(2) リース債務

55, 142, 227, 501 55, 829, 631

(3)未 払 金 11, 687, 940, 282

(4)預 金 51, 382, 598

(5)未 払 費 用 240, 350, 943

(6)前 受 金 5, 082, 620

(7)引 当 金

ア賞与引当金

238, 372, 870

引当金合計

238, 372, 870

流動負債合計

### 5 繰延収益

### (1)長期前受金

ア 受贈財産評価額 89, 768, 187, 141 収益化累計額  $\triangle 40, 230, 779, 113$ 49, 537, 408, 028 イ 寄 附 金 1, 301, 497, 014 収益化累計額  $\triangle 727,000,697$ 574, 496, 317 ウ国庫補助金 244, 603, 502, 207 収益化累計額 130, 424, 732, 097  $\triangle 114$ , 178, 770, 110 工県補助 金 468, 553, 645 収益化累計額  $\triangle 340, 485, 724$ 128, 067, 921 才 負 担 金 2, 921, 055, 558 収益化累計額  $\triangle 1$ , 540, 784, 828 1, 380, 270, 730  $\mathcal{O}$ 他 99, 269, 183 長期前受金 収益化累計額  $\triangle 53, 199, 908$ 46, 069, 275 67, 421, 186, 445

182, 091, 044, 368

長期前受金合計 繰延収益合計

182, 091, 044, 368

負 債 合 計

533, 275, 724, 457

6 資 本 金 119, 177, 384, 905

7 剰 余 金

(1)資本剰余金

ア 受贈財産評価額

イ国庫補助金

ウ そ の 他 資 本 剰 余 金

資本剰余金合計

(2) 利益剰余金

ア減債積立金

イ 当年度未処分 利 益 剰 余 金

利益剰余金合計

剰 余 金 合 計

資本合計負債資本合計

4, 799, 388, 292

18, 358, 955, 727

33, 030, 221

23, 191, 374, 240

1, 807, 853, 170

5, 268, 110, 058

7, 075, 963, 228

30, 267, 337, 468

149, 444, 722, 373

682, 720, 446, 830

#### 注記

- 1 重要な会計方針に係る事項に関する注記
- (1) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産(リース資産を除く。)

(ア)減価償却の方法 定額法による。

(イ) 主な耐用年数

建物8~50年構築物10~65年機械及び装置6~50年車両及び運搬具2~6年工具器具及び備品2~20年

- イ 無形固定資産(リース資産を除く。)
  - (ア)減価償却の方法 定額法による。
- ウ リース資産
  - (ア) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。
  - (イ)所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。 なお、リース取引開始日が平成26年3月31日以前のリース取引について は、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
- (2) 引当金の計上方法

#### ア 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能 見込額を計上している。

#### イ 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当事業年度の退職手当の期末要支給額に相当する金額のうち、汚水処理費相当額を計上している。なお、一般会計が負担すると見込まれる雨水処理費相当額は51,652,328円である。

なお、会計基準変更時の差異2,659,750,199円(一般会計が負担 すると見込まれる額673,270,101円を除く。)については、平成26年 度から5年にわたり均等額を費用処理している。

## ウ 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当の支給及び期末・勤勉手当支給に係る法定福利費の支払 に備えるため、当事業年度末における支給(支払)見込額に基づき、当事業年度 の負担に属する額を計上している。

(3) その他会計に関する書類の作成のための基本となる重要な事項

ア 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっている。

なお、控除対象外消費税額は、当事業年度の費用として処理し、特定収入仮払 消費税額については長期前受金と相殺している。

2 キャッシュ・フロー計算書に関する注記

重要な非資金取引

(1) ファイナンス・リース取引による資産の取得

当事業年度、新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、それぞれ次のとおりである。

リース資産167,059,983円リース債務180,424,783円

(2) 受贈財産の受入れによる資産の取得

当事業年度、新たに計上した受贈財産の受入れによる資産の取得額は次のとおりである。

構築物 545, 339, 648円

地上権 7,757,007円

- 3 貸借対照表に関する注記
- (1) 企業債の償還に係る一般会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債(当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。)のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は145,589,358,000円である。

(2) ファイナンス・リース取引に係るリース債務

リース債務は、消費税及び地方消費税相当額を含んでいる。

4 セグメント情報に関する注記

川崎市下水道事業会計は、公共下水道事業のみを運営しており、事業全体をもって 単一セグメントとしているため、セグメント情報の記載は省略している。

- 5 リース契約により使用する固定資産に関する注記
- (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料相当額

1年内 13,567,248円

1年超 10,704,807円

計 24, 272, 055円

- 6 その他の注記
  - (1) 長期継続契約に係るリース債務

通常の売買取引の方法に準じた会計処理を行ったリース取引に係るリース債務の うち、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約に係るものは次のとおりで ある。

短期リース債務 55,829,631円

長期リース債務 168,048,067円

(2) 貸倒引当金の目的使用による取り崩し

当事業年度において、債権の貸倒れによる損失として18,609,600円を 処理するため、貸倒引当金18,609,600円を取り崩している。

(3)退職給付引当金の目的使用による取り崩し

当事業年度において、職員の退職手当として467,700,700円を支給するため、退職給付引当金375,563,662円を取り崩し、一般会計から雨水処理負担金として92,137,038円を繰り入れている。

(4) 賞与引当金の目的使用による取り崩し

当事業年度において、職員の期末・勤勉手当及び期末・勤勉手当の支給に係る法定福利費として、782,174,187円を支給(支払)するため、賞与引当金237,976,371円を取り崩している。